



広報京丹波

お知らせ版

12月号

令和元年12月17日発行
NO.170

今月のほっとする言葉

一人ひとり「道」は違う

「得意なこと」も

まったく違う

三笠書房「ところが楽になるほっとする言葉」より

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画財政課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.lg.jp

税・案内

今月の町税などの納期

12月25日(水)納期限

固定資産税(第4期) 【問】税務課82-3802

1月6日(月)納期限

国民健康保険税(第9期) 【問】税務課82-3802
後期高齢者医療保険料(第6期)

【問】住民課82-3803
介護保険料(第7期) 【問】保健福祉課86-1800
水道使用料(12月分) 【問】上下水道課83-9105
下水道使用料(12月分) 【問】上下水道課83-9105
CATV利用料(インターネット含む・11月分)
【問】京丹波町情報センター88-5000

納税は納期限までに済ませましょう。

納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が加算されます。なお、未納の税で納期限から一定期間経過したものについては、広域連合「京都地方税機構」において徴収業務を行います。

夜間窓口開設について

税などの納付が夜間でも行えるように、夜間窓口を開設しています。

税務課 12月26日(木)、1月31日(金)
瑞穂支所 12月26日(木)、1月30日(木)
和知支所 12月20日(金)、1月31日(金)
いずれも、午後5時15分～8時まで

【問】企画財政課 電話82-3801

証明書交付夜間窓口を開設しています

◆実施窓口 本庁住民課および各支所

◆窓口開設日 本庁 12月26日(木)
瑞穂支所 12月26日(木)
和知支所 12月20日(金)

◆開設時間 午後5時15分～8時

※夜間納付窓口と同日時に開設します。

◆発行可能な証明書

住民票、住民票記載事項証明書(手書き分の証明は不可)、印鑑登録証明書

※広域交付住民票、戸籍関係、税関係の証明書などは発行できません。

※印鑑登録、転入・転出などの住民異動届、保険の届出などはできません。

町ホームページにも掲載しています。

不明な点は住民課まで問い合わせてください。

【問】住民課 電話82-3803

固定資産税の償却資産の申告について

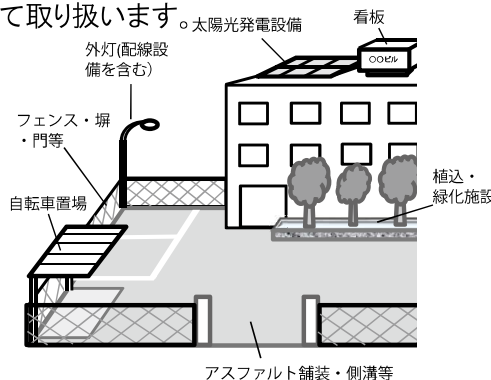
償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産で、構築物、機械および装置、車両および運搬具(自動車税および軽自動車税の課税対象のものを除く)、工具器具および備品などをいいます。

個人や法人で事業を行っている方(工場や商店を経営されている方、駐車場や住宅・店舗などを貸し付けている方など)は地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況を1月31日までに申告していただくことになっています。

前年度に申告のあった方には、12月下旬に申告書を送付していますが、新たに申告する方や申告書が届かない方は、連絡してください。

【屋外の構築物】

※図の建物本体以外の資産はすべて償却資産として取り扱います。



【問】税務課 電話82-3802

京丹波町役場の閉庁について

◆閉庁期間

12月28日(土)～1月5日(日)

※上記期間中、戸籍謄本などの証明書発行業務はできません。

混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に

1月のごみ収集日のご案内

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 雑がみ ダンボール	ビン ガラス 陶磁器類 電池	金属 家電 アルミ 粗大ごみ	有害ごみ 蛍光灯 鏡ほか
丹波地区1	9日	23日	22日	15日	-	20日
丹波地区2	(木)	(木)	(水)	(水)		(月)
丹波地区3	14日	27日	29日	16日	-	21日
丹波地区4	(火)	(月)	(水)	(木)		(火)
丹波地区5						
瑞穂地区1	9日	23日	22日	10日	-	20日
瑞穂地区2	(木)	(木)	(水)	(金)		(月)
瑞穂地区3						
和知地区1	14日	27日	29日	8日	28日(火)	21日
和知地区2	(火)	(月)	(水)	(水)	30日(木)	(火)
和知地区3					31日(金)	

ごみの正しい分け方と出し方(保存版平成31年4月改訂版)29ページの※4公益財団法人自動車リサイクル促進センターの電話番号は、050-3000-0727に変更となりました。

家屋を取り壊した場合は届出を

固定資産税は1月1日の現況で課税されます。建物を取り壊した場合は、「家屋滅失届」を役場へ提出してください。登記のある建物については、法務局で滅失登記した場合は提出不要ですが、手続きが遅れる場合などは、取り壊し後「家屋滅失届」を提出してください。

【問】税務課 電話82-3802

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

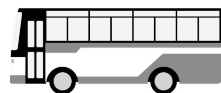
平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6カ月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)から印刷をするか、役場または年金事務所に備え付けてあります。

【問】日本年金機構 京都西年金事務所
電話 075-323-1170

町営バスの運休について



◆運休期間

12月29日(日)～1月3日(金)

※上記期間のほか、12月25日(水)～1月6日(月)は休校により運休となる便があります。

【問】にぎわい創生課 電話82-3809

可燃ごみ(生ごみ)収集日

6日(月)、9日(木)
13日(月・祝)、16日(木)
20日(月)、23日(木)
27日(月)、30日(木)



国民年金保険料の 付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

手続きを希望の方は、役場またはお近くの年金事務所へ速やかに申し出ください。

【問】日本年金機構 京都西年金事務所
電話 075-323-1170

国民健康保険加入者の方で職場 健診を受けられた方へ 健診結果の提供にご協力ください

京丹波町国民健康保険では、40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象に、特定健診を実施しています。

対象者の中で、今年度、職場健診(事業主健診)の受診を理由に、特定健診を受けていない方は、健診結果の提供をお願いします。結果を提供していただくと、健康に関する情報提供のほか、結果に基づき対象となった方には、特定保健指導を利用いただくことができます。また、京丹波町として必要な保健事業を実施するための参考とさせていただきます。

提供いただきたい検査項目は以下のとおりです。

1. 身体測定(身長、体重、腹囲)
2. 血圧測定
3. 尿検査
4. 血液検査(肝機能・脂質・血糖)

提供していただける方は、下記まで連絡してください。

【問】住民課 電話82-3803

年末年始の診療体制について

表は11月末日現在の予定です。
詳しくは各医療機関にお問い合わせください。
○…通常診療 △…午前のみ診療

医療機関 電話番号	診療 区分	28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)	備 考	
京丹波町病院 86－0220	一般	○	休 診								○	6日以降は通常診療	
	救急	事前に電話連絡をお願いします											
質美診療所 86－0586	一般	休 診										7日以降は通常診療	
	救急												
和知診療所 84－1112	一般	休 診									○	6日以降は通常診療	
	救急												
丹波笠次病院 82－1145	一般	△	備 考 参 照						○	△	○	29日～3日の期間に 受診を希望される方は、 事前に電話してください	
	救急												
松原医院 83－1010	一般	○	休 診						○	休 診		診療時間は午後3時30分から	
	救急												
園部病院 0771－62－0515	一般	△		備 考 参 照					△		○	31日～3日は午前10時から 午前11時まで診療あり 6日以降は通常診療	
	救急	事前に電話連絡をお願いします											
明治国際医療大学附属病院 0771－72－1221	一般	休 診									○	6日以降は通常診療	
	救急	事前に電話連絡をお願いします											
京都中部総合医療センター 0771－42－2510	一般	休 診									○	6日以降は通常診療	
	救急	事前に電話連絡をお願いします											
綾部市立病院 0773－43－0123	一般	休 診									○	6日以降は通常診療	
	救急	事前に電話連絡をお願いします											
和知歯科診療所 84－1154	一般	休 診									○	6日以降は通常診療	
	救急												
三木歯科医院 86－1100	一般	休 診									○	6日以降は通常診療	
	救急												
瑞穂並河歯科 86－1376	一般	△	休 診									7日以降は通常診療	
	救急												
金下歯科医院 82－2218	一般	△	休 診									○	6日以降は通常診療
	救急												
秋田歯科クリニック 82－1100	一般	休 診										○	6日以降は通常診療
	救急												
石原歯科医院 82－2480	一般	休 診										○	6日以降は通常診療
	救急												

令和元年度町立医療施設の診療体制について

都合により担当医師が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】電話86-0220

院長：垣田秀治

診療科(診察時間)		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内 科	一般外来	田中武兵 (内科一般)	星野 温 (府立医大／循環器) (9:30-)	松山碧沙 (第一赤十字病院/ 内科一般))	横井大祐 (府立医大北部医療 センター／総合診療)	磯田 有 (府立医大/ 内分泌・免疫)	第2土曜日 吉岡賢一 (内科一般)
		垣田秀治 (糖尿病・代謝)				吉岡賢一 (内科一般)	田中武兵 (内科一般)
	予約診察(午前)		垣田秀治 (糖尿病・代謝)	木田 節 (府立医大／膠原病)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)		垣田秀治 (糖尿病・代謝)
	予約診察 (午後)	安田剛士 (消化器)15:00- 林 靖彦 (内科一般)	吉岡賢一 (一般内科) 林 靖彦 (内科一般／第2火曜日休診)		金下峻也 (府立医大/ 内分泌・免疫)	田中武兵 (内科一般)	
外科		前田武昌 (消化器)	担当医	担当医	前田武昌 (消化器)	担当医	
整形外科		小藤和孝 (明治国際医大)				小原将人 (府立医大)	
小児科		杉立有弥 (府立医大)	一瀬栄佑 (府立医大)	多加喜 望 (府立医大)	田浦喜裕 (府立医大)	高井あかり (府立医大)	第2・第4土曜日 岡本賢治 (府立医大)
小児科予防接種 ＊予約制					田中誠治 (府立医大) (13:00-15:00)		岡本賢治 (府立医大) (10:00-11:00)
皮膚科 第1・3木曜日 肛門科 第3月曜日	(肛門科)＝外科担当医 (13:00-15:30)				皮膚科 大狩慶治・第1木曜 貫野 賢・第3木曜 (福知山市民) (15:00-16:30)		
精神神経科(物忘れ外来) (第2火曜日・第2土曜日)			石川雅裕 毎月第2火曜日 (13:30-15:30)				石川雅裕 毎月第2土曜日 (9:00-)

○受付時間：(初診)午前8時30分～11時30分、(再診)午前7時～11時30分

○診察時間：午前9時～(午後の内科予約診察、皮膚科、肛門科、第2火曜日の精神神経科は以下のとおり)

○内科予約診察(午後) 診察時間：午後1時～

○皮膚科(第1・第3木曜日) 受付時間：午後1時～3時30分 診察時間：午後3時～

○肛門科診療は、原則として電話予約となります。

○精神神経科(物忘れ外来)(第2火曜日) 受付時間：午後1時～2時30分
診察時間：午後1時30分～

○小児科予防接種(予約制) 診察時間：木曜日(午後1時～)、土曜日(午前10時～11時)

○急患の場合、必ず事前の連絡をお願いします。

【国保京丹波町病院質美診療所】電話86-0586 所長：前田武昌

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医 師		前田武昌		佐藤秀一郎	

○診察日は、毎週火曜日と木曜日の午後です。

○受付時間：午後1時～3時30分 ○診察時間：午後1時30分～4時

【国保京丹波町病院和知診療所】電話84-1112 所長：庄林 智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科(午前)	吉岡賢一 (内科一般)	田中武兵 (内科一般)	花谷望都子 (府立医大／内分泌)	田中武兵 (内科一般)	佐川里紗 (府立医大／内分泌) (10:00-)
内科 (夜間診療)	担当医 (17:30～終了時)				
外科・整形外科 (午前)	庄林 智 (外科一般)		前田武昌 (外科一般)		乾 堅太郎 (明治国際／整形外科) (9:30-)

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分

(受付順番表は午前7時から記入できます)

○診察時間は、午前9時～

(金曜日の整形外科は午前9時30分から。内科外来は午前10時から診察です)

○毎週月曜日(祝日を除く)の夜間診療(内科)の受付時間：午後3時～6時30分

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】電話84-1154 所長：三浦博人

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	濱岡秀樹	担当医	三浦博人	三浦博人 濱岡秀樹	担当医	担当医

○診察時間：午前9時～正午／午後1時～4時30分

○予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。
(急患の場合も含む)

町立医療施設の敷地内は全面禁煙です。ご理解とご協力をお願いします。

令和元年分確定申告に関する 園部税務署からのお知らせ

確定申告は自宅から“インターネット利用”が便利！

◆「確定申告書等作成コーナー」の利用について

国税庁ホームページから画面の案内に従って必要な項目を入力すれば、税金の額を自動的に計算でき、計算誤りの心配もありませんので、ぜひ利用してください。

確定申告書等作成コーナー

【提出方法】

e-Taxにより送信、印刷して税務署に提出(郵送も可能)

◆スマホでの申告が便利になります！

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方、または、「ID・パスワード方式の届出完了通知」(右記参照)をお持ちの方は、自宅からe-Taxで送信できます。

特に給与所得者で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、スマホで見やすい専用画面が利用していただけるので便利です。

さらに令和2年1月からスマホで見やすい専用画面を利用いただける範囲が2箇所以上の給与所得がある方、年金収入や副業などの雑所得がある方などにも広がります。

なお、ID・パスワード方式の申請を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類を持参の上、早めに税務署にお越しください。

◆マイナンバーの記載などが必要です！

申告手続などには、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が毎回必要です。(e-Tax利用の場合は本人確認書類の提示または写しの添付は不要)

【本人確認書類の例】

(例1)マイナンバーカード

(例2)通知カードおよび運転免許証など

◆令和元年10月1日から軽減税率制度実施！

令和元年分の消費税および地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率と新税率(標準税率および軽減税率)の税率ごとに区分して記載(区分経理)した帳簿などに基づき作成する必要があります。

◆説明会を開催します！

開催日 令和2年1月24日(金)

時間・内容 午後2時～3時 農業収支説明会

午後3時～4時 消費税申告説明会

場所 瑞穂保健福祉センター2階 集団指導室

※この説明会では、確定申告書の受付や個別相談は行っておりません。

【問】園部税務署 電話0771－62－0340

広 告

ジミー亀岡ネット パソコンサポート

〒621-0254 亀岡市塩脇5-4

料金:1時間3千円、2時間4千円、3時間5千円

080-6152-9818 26－7030

windos10へのアップグレード(7.8から今なら自分ですれば無料です。)、遅いパソコンをSSDで爆速に、スマホSIMフリー化で安く。

野外焼却はやめましょう

ごみの野焼きに関する苦情(相談)が増えています。ごみを燃やすと火災発生の原因となるばかりでなく、煙や臭いにより気分が悪くなったり、布団、洗濯物に汚れや臭いがつくなど周囲に迷惑がかかることになります。野外での焼却はやめましょう。

※例外として野外焼却が認められるもの

①法令に基づく焼却

伝染病家畜、松くい虫被害伐採などの焼却

②風俗習慣上の行事のための焼却

火祭り、とんど焼きなど

③農林漁業のためのやむを得ない焼却

草、木の葉、枝、もみがら、わらなどの焼却

④学校教育などのための焼却

キャンプファイヤーなど

⑤落ち葉、一時的に出される少量の剪定枝、空き地の刈りとった草木の焼却

例外であっても周辺地域への影響を与えないことが条件となっていますので、煙、臭いなど周囲に迷惑がかからないよう工夫しましょう。

【問】住民課 電話 82－3803

道路上に張り出している樹木などの伐採について(お願い)

冬季は、積雪による倒木が発生しやすく、道路通行上の支障となる事例も多数見受けられ、これらが原因となり車両や歩行者に事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償責任を問われることがあります。
※民法第717条 土地の工作物の占有者及び所有者の責任

※道路法第43条 道路に関する禁止行為

所有されている道路沿いの樹木で、道路の通行に支障をきたすことが予想される木や竹がある場合は、事前に伐採をお願いします。

なお、緊急の場合は、道路通行の支障となる樹木や枝、竹などを予告なく伐採、撤去することがありますので、ご理解をお願いします。

【問】土木建築課 電話 82－3806

交通事故などにあったときは「第三者行為による傷病届」の手続きを！

交通事故など、第三者の行為によってケガや病気をした場合の医療費は、原則として加害者が負担すべきものですが、国民健康保険で医療を受けることもできます。この場合、国民健康保険は、加害者に代わって医療費を一時立て替え、後で加害者に費用を請求することになります。

ただし、加害者から治療費を受け取り、示談を済ませてしまうと国民健康保険が使えなくなることがあります。示談の前に必ず住民課保険年金係まで届出をしてください。

◆届出に必要なもの

・交通事故証明書

・第三者行為による傷病届

・事故発生状況報告書

・同意書

・保険証、印鑑

【問】住民課 電話82－3803

介護保険要介護認定者の障害者控除とおむつ代の医療費控除

介護保険制度で要介護認定を受けている高齢者などが、所得税や住民税の申告の際に、障害者控除、医療費控除の対象になる場合があります。

◆障害者控除対象者認定書

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、要介護認定に関する情報をもとに、身体障害者または知的障害者に準ずる者として認定された場合に、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◆おむつ代に係る医療費控除確認書

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になりますが、介護保険の要介護認定を受けていて、医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、要介護認定申請時に提出いただいた主治医意見書に、「寝たきりの状態」かつ「尿失禁(の可能性)がある」の記載が確認できた場合に「おむつ代に係る医療費控除確認書」を交付します。

◆申請方法 保健福祉課または各地域保健福祉係に申請書を提出してください。認定または確認された方には後日、認定書などを郵送で交付します。

【問】保健福祉課 電話86－1800



第3回認知症の人と家族の勉強会・交流会のご案内

自分自身の物忘れ症状が気になっていたり、家族や身近な人の物忘れ症状、介護に悩んでいたりしませんか？認知症について必要な知識を学び、仲間と交流して、ほっと一息つきましょう。

◆日 時 1月24日(金)午後1時30分～3時30分

◆場 所 瑞穂保健福祉センター

◆対 象 認知症の人(疑いのある人)と家族

◆内 容

① 薬剤師による講話「認知症と高齢者の薬について」

② 家族交流会、本人交流会(個別の相談にも応じます)

【問】保健福祉課 地域包括支援センター

電話86－1370 FAX86－1233

介護予防講座「整体ヨガ教室」のお知らせ

いつまでも自分らしく健康で過ごせるために、自分で自分の体を整える整体ヨガ教室を開催します。多くの方の参加をお待ちしています。

◆日時 1月30日(木)午後1時～2時

◆場所 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール

◆講師 谷山 賢治 氏(たにやま鍼灸整骨院院長)

◆料金 500円

【問】保健福祉課 地域包括支援センター

電話86－1370

求人・募集

この求人情報は、町の雇用対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。詳しい内容は求人者欄の担当まで問い合わせてください。

【掲載申し込み先】

にぎわい創生課 電話82－3809

◆求人者と求人内容

（一財）和知ふるさと振興センター・道の駅「和」（坂原上モジリ11）

【連絡先84－1008／担当：高谷】

職種：レストランホール係

賃金：時給910円

就労日数：週2～5日

就労時間：8時～17時

職種：物販レジ係、厨房調理補助、食器洗浄係

賃金：時給910円

就労日数：週2～5日

就労時間：8時～18時30分で希望時間

令和2年度

国有林モニター募集

国有林の事業運営などについて、国民の皆さまの理解を深め、意見や要望をお聞きして国有林野行政に反映させるために、京都府内にお住まいで、森林や林業、国有林に関心のある成人の方を対象にモニターを募集しています。

※ただし、国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成29年度から令和元年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

◆任 期 令和2年4月1日～令和3年3月31日

◆応募締切 令和2年1月31日（金）

募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。

「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索

【問】近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係
電話06-6881-3406

京都丹波『ハンターへの道』 狩猟セミナー参加者募集

野生鳥獣による農林水産物被害が大きな課題となっています。このため狩猟が果たす社会的役割や狩猟免許取得に興味を持っていただき、捕獲担い手確保を目指した狩猟セミナーを開催します。ぜひ参加してください。

◆日時 2月15日（土）午前10時30分～午後3時

◆場所 南丹市日吉町生涯学習センター
「遊youひよし」

◆参加申込方法

①募集対象 狩猟に関心のある方ならどなたでも参加可能（参加費無料）

②募集人数 100人

③募集期間 1月20日（月）まで

④申込先 下記事務局へFAXまたはメールで申し込みください。参加者名、住所、日中に連絡可能な電話番号、年齢を明記のこと。

〒604-8424

京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府林業会館みどりの館（3階）

一般社団法人京都府猟友会（狩猟セミナー事務局）
FAX 075-821-5230

メール kyotofuryoyukai@etude.ocn.ne.jp

【問】農林振興課 電話 82－3808

「犬のしつけ方教室」の参加者を募集します

南丹保健所では、犬の飼い主の意識向上と犬と一緒に暮らせる社会環境をつくるため「犬のしつけ方教室」を開催します。

◆日 時

1月29日（水）午後2時～

2月14日（金）・21日（金）午後1時30分～

※予備日2月28日（金）、第1回は飼い主のみ参加、第2回目以降は飼い犬同伴

◆場 所 京都府南丹保健所講堂（第1回）
テニスコート（第2～3回）

◆対 象

○京丹波町、亀岡市、南丹市にお住まいの方

○生後6カ月以上2歳未満の犬の飼い主で3回とも受講できる方。（犬の登録および狂犬病予防注射接種済みであることが必要です）

◆定 員 先着5人

◆受講料 無料

◆受付期間 1月14日（火）～17日（金）

【問】南丹保健所環境衛生室 衛生・検査担当
電話0771-62-4754

文化・スポーツ

「令和元年京丹波町スポーツ賞・文化賞」表彰推薦について

町教育委員会では、本町の体育・スポーツの普及振興や競技力の向上に資するため、体育・スポーツの健全な普及や発展に貢献した方（団体）、スポーツに関し優秀な成績をおさめられた方（団体）や本町の文化の振興と発展を図ることを目的に、文化の向上発展に寄与し、特に顕著な功績をあげた方（団体）を表彰させていただきます。

下記を参考に、教育委員会および各支所にて所定の推薦書をお取り寄せのうえ、期日までに推薦をお願いします。

◆対象者

①町内に在住する者

②町内に在所する事業所もしくは、学校に勤務または在学する者

③町内に事務所を有する団体もしくはこれに所属する者（町スポーツ賞）

④京丹波町内に所在する文化活動団体など（町文化賞）
※ただし、過去において同一の理由により功労賞の表彰を受けた方（団体）は除きます。

◆対象期間

平成31年1月1日から令和元年12月31日

◆推薦手続き

両賞ともに推薦調書を町教育委員会または瑞穂・丹波教育分室に1月15日（水）必着で提出してください。

◆表彰式典

日にち 3月14日（土）

場所 中央公民館

※日にち、場所は変更になる場合があります。

【京丹波町スポーツ賞】

◆表彰の区分および推薦の基準

・功労賞

次の各号に該当する者および団体。

①概ね15年以上にわたって優秀な選手の育成に努めその功績大なるもの。

②概ね15年以上にわたって体育・スポーツの普及、振興および発展に顕著な功績をおさめたもの。

③概ね15年以上にわたって、競技審判・競技運営などの分野において役員として貢献し、功績のあったもの。

④体育・スポーツの振興に係わる学術研究などに功績のあったもの。

・優秀賞

次の各号に該当する者および団体。

①権威ある全国競技会、近畿競技会および京都府競技会において、上位の成績をおさめたもの。

②優れた技術ならびに技量をもち、全国または府内で優秀な成績をおさめたもの。

※全国大会＝入賞以上、近畿大会＝準優勝以上、京都府大会＝優勝

（種目、競技人口などによって一概に当てはまるものではありませんので、表彰に値すると思われるものがあれば、推薦をお願いします）

・輝き賞

高校生以下の者または高校生以下の者で構成される団体で、近畿競技会および京都府競技会において、上位の成績をおさめたもの。

※近畿大会＝入賞以上、京都府大会＝入賞以上
優秀賞に該当する成績は、優秀賞にて表彰を行う。

・特別荣誉賞

前述の功労賞および優秀賞において、特に顕著な功績や成績をおさめたもの。

・スポーツ奨励賞

顕著なスポーツ活動または活発な地域スポーツの振興を行い、他の団体や地域の模範となったもの。

【京丹波町文化賞】

※文化の定義…文化とは学術（自然科学、人文科学）、芸術（文芸、美術、音楽、舞踊、演劇、書道、写真、工芸、建築など）および教育（学校教育、社会教育。ただしスポーツは除く。）とします。

◆表彰の区分および推薦の基準

・文化賞

①全国規模の展覧会、発表会などにおいて、特に優れた評価を受けた個人または団体

②業績が、町の文化の向上と発展に貢献し、その功績が顕著である個人または団体

・文化功労賞

①全国規模の展覧会、発表会などにおいて、特に優れた評価を受けた個人もしくは団体の指導および育成に努めた指導者または育成団体

②概ね15年以上にわたり個人もしくは団体の指導および育成に努め、その功績が顕著である指導者または育成団体

③概ね15年以上にわたり取り組んだ業績が、町の文化の向上と発展に貢献し、その功績が顕著である団体

・文化精励賞

概ね15年以上にわたり取り組んだ業績が、町の文化の向上と発展に貢献し、他の者の模範となった個人

・文化奨励賞

①京都府もしくは近畿圏規模の展覧会、発表会などにおいて、特に優れた評価を受けた個人または団体

②業績が、町の文化の向上と発展に貢献し、その功績が優れたものである個人または団体

・輝き賞

京都府もしくは近畿圏規模の展覧会、発表会などにおいて、特に優れた評価を受けた、もしくは同等の成果をあげた幼児、児童または生徒もしくは学校

「表彰の区分および推薦の基準」のいずれかに該当し、表彰することが適当と認められる方（団体）があるときは、関係機関、関係団体または学校の長などが、教育委員会に推薦することができます。

町スポーツ賞は、町スポーツ賞選考委員会で選考し決定します。

また町文化賞は、町文化賞選考委員会で審査し、教育委員会が決定します。

【問】教育委員会 電話84－0028

道の駅「和」道路情報センター 伝統芸能定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演・発表会および展示コーナーについてご案内します。

定期公演・発表会

■1月25日(土) 開演 午後1時30分

【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会

【文化サークル】 なみすい〜京丹波吹奏楽団〜

■2月22日(土) 開演 午後1時30分

【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会

小畑万歳保存会

【文化サークル】 なみすい〜京丹波吹奏楽団〜

展示コーナー

■2月 しゅんこう ちぎり絵展

【問】道の駅「和」道路情報センター
電話84－1522

自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内

1月

【催しのご案内】

◆新春の松竹梅展 1月9日(木)～13日(月)

◆とんど 1月13日(月)

◆斑入りと古典植物展示即売 1月23日(木)～27日(月)

【園内見ごろ情報】

実)フユイチゴ・ナンテン・ソヨゴ・ヤブコウジ

花)ヤツデ・ニホンスイセン・ツバキ・ロウバイほか

【山野草の紹介】

梅花オウレン

山地の森林内にある植物で、キンポウゲ科の常緑の多年草です。温暖化の影響か昨年は1月末ぐらいから開花しはじめましたが、2月から3月にかけて白い梅のような花が咲きます。草丈は低く、目立ちませんがかわいい花です。

【施設の概要】

開園時間 午前9時～午後5時(入園は午後3時まで)

休園日 毎週火曜日・1月15日・29日

年末年始の休園日 12月29日～1月4日

入園料 大人310円、子ども210円

※花苗・山野草苗の販売、木工クラフト・苔玉、苔テラリウム、フロッタージュのエコバック作りなどの体験教室もできます。(体験教室は要予約)

※当施設は、管理棟と温室までは入場無料です。

【問】わち山野草の森事務局 電話84－2041

1月の各種スポーツ・体験教室のご案内

丹波自然運動公園

スポーツ事業

【障がい者スポーツのつどい】

◆日 時 1月14日(火)
午後1時30分～3時30分

◆場 所 旧宿泊所会議室

◆内 容 卓球バレー、ボッチャ、
フライングディスクなど

◆対象者 障がいのある方、介護者およびその家族

◆参加料 無料

◆申込み 当日受付

【エンジョイテニス】

◆日 時 1月8日、15日、22日、29日(各水曜日)
午後1時30分～5時

◆場 所 テニスコート

◆対象者 18歳以上の方

◆参加料 300円

◆申込み 当日受付



【太極拳教室】

◆日 時 1月10日、24日(各金曜日)
午後2時～4時

◆場 所 旧宿泊所 会議室

◆内 容 太極拳の基礎を学ぶ

◆対象者 どなたでも

◆参加料 500円

◆申込み 当日受付

【グラウンド・ゴルフのつどい】

◆日 時 1月10日、17日、24日、31日(各金曜日)
午前9時～11時45分

◆場 所 陸上競技場(予定)
※天候により中止する場合あり

◆対象者 どなたでも

◆内 容 グラウンド・ゴルフを楽しむ

◆参加料 300円

◆申込み 当日受付

大会

【第10回クロスカントリー大会】

◆日 時 2月15日(土)
午前10時30分～午後1時

◆場 所 陸上競技場周辺および
園内クロスカントリーコース

◆対象者 小学生以上(ウォーキングのみ幼児以上)

◆種 目 ・1. 5km(小学生の部/中学生の部/一般の部)各男女

・3km(中学生の部/一般の部)各男女

・1. 5kmウォーキング(幼児以上)

◆参加料 500円(※ウォーキング無料)

◆申込み 1月31日まで

年末年始の休業日

12月29日(日)～1月3日(金)

臨時の休業日

1月20日(月)、21日(火)

【申込方法】

はがき、FAX、メールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望の事業名を記入のうえ申し込んでください。

【問】(公財)京都府立丹波自然運動公園協力会

電話82-1045 FAX82-0480

Eメール kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

公園HP <http://www.kyoto-tanbapark.or.jp/>

相 談

神経・筋難病個別相談のご案内

専門医による神経・筋難病の個別医療相談を開催します。(無料・要申込)

◆日時 2月12日(水)午後1時～午後4時30分

◆場所 亀岡総合庁舎

◆対象

神経・筋難病(パーキンソン病、脊髄小脳変性症など)で療養中の方、手足がふるえる・筋肉がやせる・力が入りにくい・足がふらつく・最初の一步が出にくい・話しにくいなどの症状のある方など

◆内容 専門医による個別相談

◆担当医 独立行政法人国立病院機構宇多野病院
神経内科 富田 聡 医師

◆定員 5人

(予約制:状況によりお断りすることがあります)

◆申込期日 1月17日(金)

【問】京都府南丹保健所 保健室
電話0771－62－2979



「きこえと補聴器の相談会」開催のご案内

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会による「きこえと補聴器の相談会」が開催されます。

◆相談内容

きこえの相談…福祉機器・福祉制度などの相談
補聴器の相談…補聴器の調整・修理・電池交換・
購入・試聴などの相談

聴力測定…予備検査程度の簡単な聴力測定

◆対象者

京丹波町、南丹市、近隣にお住まいの難聴者・中途失聴者、その家族など。障害者手帳は無いが、きこえにくい方や補聴器を必要とされている方。

◆相談料 無料

※補聴器修理費用・電池代などは実費負担です。

◆会場 南丹市八木公民館

◆日時 1月22日(水)午後1時～3時

2月26日(水)午後1時～3時

3月25日(水)午後1時～3時

※事前の申し込み予約は不要ですので、直接、会場までお越しください。先着順です。

※障害者手帳・補聴器をお持ちの方は、持参してください。

※言語聴覚士による相談を希望の方は、下記まで問い合わせてください。

【問】ふない聴覚言語障害センター

〒622－0004 南丹市園部町小桜町62－1

電話 0771－63－6447

出張がん個別相談会のお知らせ

相談無料

『がんと診断されて頭が真っ白』、『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わるさまざまな相談を受ける窓口として、京都府南丹保健所で出張相談を行いますので利用してください。

◆日 時 12月17日(火)、1月21日(火)
いずれも午後1時～3時30分

◆場 所 京都府南丹保健所

◆相談員 京都府がん総合相談支援センターの
保健師または看護師

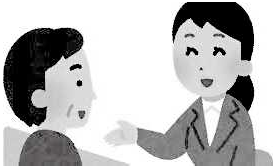
◆予 約 実施日の前日16時までに下記フリーダイヤルへ申し込んでください。

【問】京都府がん総合相談支援センター

京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階

フリーダイヤル 0120－078－394

※京都府がん総合相談支援センターでは電話と対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらも利用してください。



ひとりで悩まないで 女性のための相談

女性が元気でイキイキと毎日が過ごせるよう、女性の専門相談員による「女性のための相談」を実施します。夫婦や親子・親せき・地域・職場などの人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がつらいと思っていること、どんなことでも結構です。ひとりで悩まないで気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆日 時 1月17日(金)

午後1時30分～4時30分

※相談は事前予約が必要で、詳細は予約時にお伝えします。下記まで電話してください。

【問】住民課 電話82－3803

1月の健康カレンダー

【注】「〇〇〇セ」は
「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
			1	2	3	4
5	6	7	8 障害者相談の日 9:00～健康管理セ	9 こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ	10 もぐもぐ離乳食教室(前期) (要予約)9:45～ 瑞穂保健福祉セ	11
12	13	14 乳児後期健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	15 障害者相談の日 9:00～和知支所 ベビー体操教室 10:00～瑞穂保健福祉セ	16 リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ	17	18
19	20 マタニティ・産後ヨガ教室 (要予約)10:00～ 瑞穂保健福祉セ	21 障害者就労支援相談 (要予約)13:00～ 瑞穂保健福祉セ	22 障害者相談の日 9:00～瑞穂保健福祉セ 妊婦・乳幼児相談 10:00～生涯学習セ	23 こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ	24	25
26	27	28 3歳児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	29 ベビーマッサージ教室 10:00～瑞穂保健福祉セ	30	31	

消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活に関するさまざまな相談を消費生活専門相談員がお受けします。電話による相談のほか、面談相談(要予約)もできます。

メールでの相談はお受けしていません。

◆相談事例

商品の契約に係るトラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのトラブル、借金問題など

◆1月の相談日

8日(水)、9日(木)、15日(水)、16日(木)、22日(水)、23日(木)、29日(水)、30日(木)

◆相談受付時間

午前9時30分～午後4時

◆相談場所

役場 住民課

【相談電話番号】

82-3803

南丹市の相談窓口も利用できます

◆相談日：月曜日・火曜日・金曜日

◆受付時間：午前9時～午後4時

【相談電話番号】

0771-68-0100

(南丹市商工課内)

くらしの困りごと相談 (人権・行政など)

◆日時・内容

1月6日(月)

午後1時～3時…くらしの困りごと相談(人権・行政)

◆場 所

瑞穂保健福祉センター

※就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談も受け付けています。

【問】社会福祉協議会 本所

電話86-1440

丹波支所 電話82-0126

和知支所 電話84-1833

総合相談センター「みちしるべ」 —京都司法書士会の法律相談

◆日 時

1月18日(土)

午後1時～4時

◆場 所

道の駅「丹波マーケス」

コミュニティホール

◆内 容

登記・法律・多重債務の相談(無料)

予約優先です。

【問】京都司法書士会総合相談センター

電話075-255-2566

子 育 て

広報お知らせ版11月号掲載の訂正について

子育て支援センターの年末年始の休みに誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

12月25日(水)～1月6日(月)
来年は、1月7日(火)から開始します。

1月の発達支援事業

◆発達相談(予約制・無料)

すくすく相談(作業療法士)

1月7日(火)午後／31日(金)午後

たんぼぼ相談(臨床心理士)

1月10日(金)午前・午後／28日(火)午前

いちご相談(言語聴覚士)

1月24日(金)午前・午後

※日時はこども未来課まで問い合わせてください。

※お子さまのことで気になることなどがあれば、気軽にこども未来課まで問い合わせてください。

【問】こども未来課 電話82-1394

丹波 子育て支援センター

◆子育て支援センター開放日

毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分

場所：生涯学習センター2階

＊育児相談は随時受け付けています。

◆上豊田保育所 園庭開放日

毎週火曜日 午前9時30分～正午

◆たんぼぼ広場「1月の製作活動」

・日 時 1月14日(火)午前10時～11時30分

・場 所 生涯学習センター2階

・持ち物 お茶、タオル ・参加費 無料

・申込締切 12月24日(火)

【問】上豊田保育所 電話82-2056

瑞穂 子育て支援センター

◆あおぞら広場

毎週月・金曜日 午前9時30分～午後2時30分

場 所：瑞穂子育て支援センター

＊育児相談は随時受け付けています。

◆みずほ保育所 園庭開放日

毎週月曜日 午前9時30分～正午

◆リトルほいくえん「1月の製作活動」

・日 時 1月20日(月)午前10時～11時30分

・場 所 瑞穂子育て支援センター

・持ち物 お茶、タオル ・参加費 無料

・申込締切 12月24日(火)

【問】みずほ保育所 電話86-0574

和知 子育て支援センター

◆ちびっこの集い

毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分

場 所：和知子育て支援センター(ちびっこルーム)

＊育児相談は随時受け付けています。

◆わちエンジェル 園庭開放日

毎週水曜日 午前9時30分～正午

◆ちびっこ広場「1月の製作活動」

・日 時 1月16日(木)午前10時～11時30分

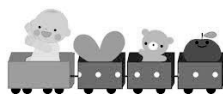
・場 所 和知子育て支援センター(ちびっこルーム)

・持ち物 お茶、タオル ・参加費 無料

・申込締切 12月24日(火)

【問】わちエンジェル 電話84-1920

にこにこひろば 子育て支援センター交流会



＊パズル作り＊

◆日 時 1月9日(木)午前10時～11時30分

◆場 所 瑞穂保健福祉センター

◆持ち物 お茶、タオル

◆参加費 無料

◆申込締切 12月24日(火)

＊体を使ってあそぼう＊

◆日 時 1月23日(木)午前10時～11時30分

◆場 所 健康管理センター

◆持ち物 お茶、タオル

◆参加費 無料

◆申込締切 12月24日(火)

【問】上豊田保育所 電話82-2056

【問】みずほ保育所 電話86-0574

【問】わちエンジェル 電話84-1920